



出逢いについて

グループホーム・ショートステイ

藤の里 代表 石原恵子

いつの間にか日暮れが早くなり、つるべ落としに暗くなってしまっています。

空も秋のぬけるように澄んだ色になり、入道雲はいわし雲や筋雲に変わってきています。毎日の慌しさのうちに、十月が終わろうとしています。ふっと気を抜いて今年を振り返ってみる時、いろんな場面と、その時の思いや匂いをすこく身近に感じ、たまたまなく人恋しい気持ちになります。年頭の挨拶をしたのが、つい昨日のような気がしますし、多くの人との出逢いや別れもありました。すべての時に前向きで一生懸命だったか？約束は守れているか？振り返って考える中で、「出逢い」を大切にしてきたか、と、自問自答してみました。

まずは、たくさんの人に出会えるこの仕事をしてゆける事に感謝をしています。そして出逢いを育てていけたかと考えてみた時、必ずしもよい結果ばかりではなかったと思います。こちらの都合だったり、先様の都合だったり、原因は違っても、順調な結果以外は悔いが残り、力不足を反省しています。

そのときの出逢いが

人生を根底から 変えることがある

よき出逢いを

みつを

これからも「二期一会」を心に留めて、よき「出逢い」を求めてまいります。

二年目の目標の介護の個別対応については、ケアプランの周知徹底、統一した介護が出来つつあります。担当制を取り入れました。

お年寄りの喜びを探すことは、まだまだ入り口ですが、毎日の生活の中で、そういう目線でお世話をさせていただいています。

恒例の一泊旅行が終わりました。家族の皆様のご協力にお礼を申し上げます。留守番のショートも頑張りました。

ショートステイも、4ヶ月になりました。スタッフ一同協力してご利用者対応を、勉強しております。ご利用お待ちしております。

寒い冬が間近です。今年も皆でインフルエンザの予防注射をいたします。往診の堀内先生ありがとうございます。

次号も皆様のお元気な様子を、紹介できますように、日々努力いたします。

* 介護のことや介護保険の利用について、お知りになりたいことや聞きたい事

がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

お聞きした内容については、守秘義務を守ります。

有効な使い方を、お話し出来ると思います。





家族会だより

『 姉 忠子 』

佐藤 サヨ子

姉(小峰忠子)は、昭和7年1月東京渋谷区原宿で四人姉妹の次女として生まれ、両親を中心にしあわせな日々を送っていました。

しかし突然の父の死。母は四人の娘と共に父の実家の埼玉県に移り住み、上の二人が社会人として働くようになってから羽生に移り家族五人でつましながらも暖かい暮らしを送っていました。

末っ子の私が高校卒業して間もなく、今度は母が亡くなり姉は22歳から45年も会社勤めで両親のいない家の大黒柱として働き通し苦勞の仕通しでした。

「私が60歳になったら一緒に暮らそうね」といつも話して居りましたが、私にも夫、子供、孫が居てその願いは実現出来ず悩みながら1、2回は必ず姉を訪れていました。

私が行くと忙しい中、必ず好物の食べ物やかき餅を沢山作ってくれました。姉は本当に努力家で調理師の免許も勤務先の誰よりも早く取得、又、生花、大正琴、習字、料理、グランドゴルフ等を習い多忙で前向きな生活を送って居りました。やさしく思いやりのある頼りになる姉がどうして認知症になってしまったのか、私は信じられませんでした。現実を受け止めるしかありません。

これからは姉本人が楽しく良かったと思える人生にして上げられたらと思っています。藤の里が大好きな姉、私もこの状態がベストなのだと思います。

ホームの皆様、お仲間の皆様、本当に有難うございます。

これからもどうぞ宜しくお願いいたします。



(職員より) とってもおしゃれな方ですね。ステキな服をたくさんお持ちで1日に何度も着替える時があります。又、洗濯物のことを、とても気にしてくださり、一日に何度も乾き具合を見に行ってください。洗濯物を片付け、皆さんと一緒に上手にたたんで頂けるので私たちスタッフは大変助かってます。これからもよろしく願いますね。

K . M

『 父、近野 升二 の こと 』

長谷川 サチ

私の父は、真面目で綺麗好きな、母とも仲良く、自分(サチ)は生まれて良かったと思います。

ボランティアで公園・グランドの草むしりや木を切ったり、子供会の人々に好かれました。

病気になった時は、母も亡くなり一人暮らしだったので、私があちこちの病院へ連れて行くようになりました。父とはあまりふれあいがなかったので、怖い父のイメージがありましたが、笑顔が良くて優しい父の一面にふれる事が出来ました。

苦しい闘病の期間を過ぎ、退院の時が来た時に、病院のケースワーカーさんから、一人暮らしに戻るのには、無理だと言うことで、グループホームの入所を決めました。父の中には、元気になったら家(自分の)へ帰れると言う望みがあったと思いますが、それを叶えてあげられなかったのが残念です。集団の生活と言うので心配していましたが、皆さん良い方で、生活を楽しんでいるようです。車椅子ではなく杖で歩けるようになり、頑張ってくれています。文化刺繍を少しずつ始めた事も嬉しいことです。作品を近所の方に分けてあげたり、藤の里の玄関に飾ったりしています。次は私の好きな絵柄を刺してくれというので出来上がりが楽しみです。

先日は、一緒に旅行に行ってきました。楽しい一泊旅行の予定でしたが、行きに車酔いで体調が悪くなり、宴会なども出られずかわいそうでした。帰りの日は、元気になり良かったです。

グループホームで楽しい生活をしてもらいたいと思います。これからも宜しくお願いします。

(職員より) 近野さんが入所もない頃、私が、入浴介助をする事になり、私はA棟担当がほとんどで、B棟の近野さんの情報が無く、不安ながら、他職員から情報を集め対応しました。報・連・相(ハウレンソウ)がいかに大切かを知り、現在も役立っています。これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

M . K

*** 次号は町田(老)さまと 町田三郎さまです。ご家族のご協力で毎号、楽しみな記事が出来上がっています。**

散歩するには、絶好の季節になりました。

この時期を有効に活用して、日光浴、外出などしながら体力向上につとめたいものです。

2005年 10月1日現在

平均年齢 83.2歳 平均介護度 2.6度

認知症の法則

第一の法則 (最近の出来事をまったく忘れてしまう) 1月号掲載

第二の法則 (症状の出現強度に関する法則) 4月号掲載

第三の法則 (自己有利の法則) 7月号掲載

第四の法則 (まだらぼけの法則)

正常と痴呆がまじりあっている「まだら症状」がる。

「まだら症状」とは正常な部分と痴呆の部分がまじりあって存在している状態です。

痴呆の初期は大部分が正常で一部に痴呆の症状がまじっていて、その痴呆になったとは思えないため、家族は「なぜこんなことができないのか」と責めたり、無理に教えこもうとすることです。

対応のヒント

常識な人ならないような言動を高齢者がしている場合は、それは痴呆の症状だと割り切る介護者にとっては、まだら症状がある初期がもっとも大変で、痴呆の症状が進んでいって、さらに対応が難しくなると言うことにはならない。

(K . U)

ひとこま

スキンシップ

T.K様に初めてお目にかかったのは、一年前の11月1日入社の日になります。当時A棟は男性4名、女性5名の合計9名で、杖を使っていない方が男性一人とT.K様でした。

外見普通の人と変わらないのと思っていたのですが、日々様子を見ているうちに時々会話が通じない事があることが分かりました。

最初の4ヶ月間は、A棟のみ勤務だったので、Tさんに一歩でも近づく為に、トイレ・居室等の誘導時には、コミュニケーションをとりながら誘導したり、散歩時には、手をつないで歩くようにしたり、常にスキンシップを心掛けて来ました。

この熱意が、次第にTさんの心の扉を開いたものと思います。インスリン・お風呂・トイレ・歯磨き・ラジオ体操・カラオケ・散歩等、声掛けすると元気よく、笑顔も見えました。拒否された時はもう一度コミュニケーションを取りなおしてTさんとスキンシップしてみませんか。

(職員 H . I)

【最近の悪質商法】

何でも有の不当・架空請求・・・パソコン・携帯電話の情報利用料、貸し金(やみ金)、年金、通信販売利用料金、振り込め詐欺、レンタルビデオなど

対処法

身に覚えがない場合は、連絡せず無視

内容不明、不明確なものには応じない

個人名、住所、携帯・自宅電話番号等の個人情報には教えない

(退会手続きの為に称して個人情報を入力させる手口に注意)

むやみに怖がらない。脅し等があれば、警察に相談(口頭警告を依頼)

メールアドレス変更等、迷惑メール対策を打つ

振込口座に指定された金融機関への情報提供し、口座の閉鎖要請をする

裁判所からの督促状は、無視せず消費生活センターに相談する

トラブルに会わないためには・・・

訪問を許さない

曖昧な返事をせず、ハッキリ断る

タダほど高い物はないと自覚を持つ

その場で契約せず、家族、友人に相談する

契約を急がせる業者は注意

口約束は契約書に必ず書いてもらう

ご ぞ ん じ で す か !!

==== 鼻呼吸で体丈夫に ====

鼻から吸って鼻から吐く、この呼吸の基本スタイルを忘れてしまった人は意外と多い。口呼吸の弊害に喉が痛くなる。口の中が乾き細菌やウィルスが侵入しやすい。唾液が出にくくなり消化機能が低下、歯周病なども起きやすくなる。

一度身につけてしまった口呼吸を直すには、常に口を閉じるよう意識するのが第一歩。口呼吸だとしても口の周りの筋肉が緩みがちになるが、ガムを1個1時間、1日3度噛むことで口を開けずに済む癖がつくようになる。

これからの季節、風予防にも良いようです。

==== 成年後見制度 ====

認知症や知的障害者、精神障害者などの理由で判断力が不十分な人に代わって、財産管理や福祉サービスの契約、遺産分割協議などを「成年後見」が行う制度。禁治産制度に変わり00年に導入された。本人の家族、市町村長らの等の申し立てで、家庭裁判所が後見人を選ぶ「法定後見制度」と、将来に備えて本人が選んでおく「任意後見制度」がある。

親族や友人のほか、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門家が選ばれる。

申し立て費用は申立人の負担。後見人の報酬は本人の財産から支払われ、額は本人の資力などを勘案して裁判所が決める。「後見」を受ける人は、選挙権を失います。

M.A

介護保険の変更(ショートステイの場合) 費用内容

介護保険適用自己負担額

個人負担額(円)	
要支援	675円
要介護度1	705円
要介護度2	752円
要介護度3	800円
要介護度4	848円
要介護度5	895円

1日	第一段階	第二段階	第三段階	段四段階
滞在費	820円	820円	1,640円	2,000円
食費	300円	390円	650円	1,600円
趣味教養費	200円	200円	200円	200円
消耗品費及雑費	200円	200円	200円	200円
合計	1,520円	1,610円	2,690円	4,000円

新しい所得段階

第1段階	生活保護受給者等	
第2段階	市町村民税が	本人の年金収入が80万以下の者
第3段階	世帯非課税の者	第2段階に該当しない者
第4段階	現行第3段階と同じ	

{個別にご利用された方のみ頂く分}

ドライクリーニング代	実費
理・美容代	実費
送迎(片道)	184円

*その他費用が発生する場合は前もって提示いたします。

『編集後記』

今回は、塩原温泉旅行があり、運動会がありと大きな行事がありました。利用者様、家族はもちろん、外部からの参加もありました。今年もあと残り2ヶ月余りとなりましたが、まだまだたくさん行事がありますので、この機会にたくさんの参加をお待ちしております。

m(T . I)m

編集発行人

北埼玉郡騎西町鴻荳2168-1・2 ホームページ <http://www.2943.jp>
 有限会社 フクシ メ - ルアドレス group_home_fujinosato@yahoo.co.jp
 グループホーム「藤の里」 TEL 0480-73-2943
 ショートステイ「藤の里」 TEL 0480-73-8294 担当:石原